

行歯会だより 第150号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)

令和2年1月号



1 会長挨拶 年頭所感

行歯会 会長 (江戸川区葛西健康サポートセンター) 長 優子

2 第68回日本口腔衛生学会・総会 ミニシンポジウム

「歯科口腔保健施策はどう作られているか？行政の歯科職種の仕事」
～ 市原市における歯科保健条例と計画～

市原市子ども未来部

子育てネウボラセンター 高澤 みどり

3 「2019年度社会歯科学会秋期研修会 in みやざき」が開催されました

宮崎県福祉保健部健康推進課

宮崎県口腔保健支援センター 森木 大輔

4 都道府県世話役のつぶやき ～茨城県・高知県～

● 茨城県

水戸保健所

保健福祉部健康・地域ケア推進課 (本庁) 兼務

技師 五十嵐 彩夏

● 高知県

須崎福祉保健所健康障害課

主幹 前田 由佳

1 会長挨拶 年頭所感

行歯会 会長 (江戸川区葛西健康サポートセンター) 長優子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、行歯会の運営および活動につきまして、旧年中に賜りましたご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

昨年もまた豪雨や超大型台風などの自然災害が相次ぎ、多くの方々が被災されました。被災者の皆様が一日も早く日常を取り戻されることを、心より願っております。災害が起こる度に新たな課題が明らかになり、行政として平時からの対策がいかに重要であるかを思い知らされます。災害歯科保健医療対策は行歯会の活動の柱の一つでもありま



す。地域の特性に合わせた対策は日々の公衆衛生活動に通ずることからも、継続して取り組んでまいります。

昨年度は「歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ」から報告書が示されました。「フッ化物洗口ガイドライン」や「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」の見直しについても課題として挙げられました。加えて、データヘルスの推進に向けた基盤整備が進む中、データの利活用が一層求められることになり、専門職としてスキルアップが必要だと感じています。

また、2040年には3人に一人が高齢者という超高齢社会の到来に向けて、社会保障給付費の増加が経済に及ぼす影響が危惧されています。このような背景の下、「保健事業と介護予防の一体的実施」の一部に、フレイル対策として、運動、栄養、社会参加に加えて「口腔」の取組が重要であることが記されました。これらの取り組みを地域で担う人材の育成は必須です。昨年度、行歯会として「市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドライン」を発行し、多くの方々から感想を寄せていただきました。今後も実際に活用されてのご意見を反映させ、他職種に向けて発信できるツールとしても、さらにブラッシュアップしていきたいと考えております。

今年は東京五輪・パラリンピックに向けて、グローバル化も進むことでしょう。さらに近い将来、インターネット技術の進展やAIの導入等による改革や、働き方の多様化への対応を行政としても求められることになると思います。新しい令和の時代を、行歯会の皆さんと共に「日本国民に世界最高水準の歯科保健を提供」することを目指し、切り拓いていきましょう。

本年が、皆様にとって実り多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

2 第68回日本口腔衛生学会・総会 ミニシンポジウム 「歯科口腔保健施策はどう作られているか？行政の歯科職種の仕事」 ～ 市原市における歯科保健条例と計画～

市原市子ども未来部 子育てネウボラセンター 高澤 みどり



行歯会だより第145号（令和元年8月号）において、東北大学の相田潤先生から第1報がありましたが、しばらく間が空いてしまったので第2報となります。申し訳ございません。第1報では、ミニシンポジウムの主旨や当日の様子が報告されました。第2報では、私が担当した市町村現場の状況をお伝えします。

私が勤務する市原市は、人口27万人の広域都市です。歯科衛生士は常勤5人で、保健福祉部保健センターに1人、子ども未来部子育てネウボラセンターに4人の配属となっています。

千葉県内の市町村には、54市町村のうち37市町村に常勤歯科衛生士が101人配属されています。勤続年数では、0～4年目が約3割で最も多くなっています。県型保健所には歯科職種が配属されておらず、各市町村が独自で動いているのが千葉県の特色のひとつです。

今回のミニシンポジウムでは、市の歯科衛生士として長年勤務してきた中で感じてきた「行政の歯科職種の仕事」について話をさせていただきました。

私が入職した頃、行政での歯科衛生士の仕事と言えば「歯みがきお姉さん」です。私も歯みがきをより多くの人に伝えたい！と大きな野望を持って日々業務に没頭していました。目的と手段のはき違えどころか、どこか違った方向にまっしぐらでした。

その後、夏ゼミ（地域歯科保健研究会）やいろいろな研修会や学会に参加、歯科保健以外の分野との出会い、そんな時代を経て、外を見てたくさんのことを学びました。そして今、信念を持って言えることは、行政の仕事はたとえ市町村であっても「政策づくり」ということです。少数職種である歯科職種は、直接動くだけでなく、旗振りとなることが求められていることに気づくには随分と時間が必要だったような気がします。タイムマシンがあれば、対人サービスの手法にこだわって

いる自分に「それも大事だけど、もっとやらなければならないことがあるよ～」と耳元でささやいてあげたいと思います。

現在はそれなりに年齢を重ねてきましたので、役所のノウハウがわかり、組織を理解し、異動も経験し、業務内容が少しずつ変化してきました。健口体操を広めるボランティア組織の立ち上げ、10年以上継続を支援できた経験からもたくさんの学びが得られました。

条例制定、計画策定、戦略、評価、さらには予算や議会对応などに携わっている機会が増えて、事務時間が大半を占めるようになってきましたが、地域を知り、地域から学び、住民と共にまちづくりをしていくことが行政の仕事の醍醐味であると言えるのではないのでしょうか。

ミニシンポジウムではフッ化物洗口事業について、条例に文言を明記し、歯科保健計画の中で推進、評価していく経緯をお伝えしました。詳細は文面には表しにくいこともあり、どこかでお聞きいただくチャンスがあればお耳を拝借させていただければと思います。

市町村の歯科保健は、対人サービスも多いため業務の内容を模索しがちな傾向があります。手段は比較的検討しやすいのでそこに陥ってしまうと、そもそも地域のどこに課題があってこの業務が必要なのか、目的は何か、条例や計画のどこに基づいているのか、どう評価して次につなげるのか、大事なことを見失ってしまいます。今さらながら PDCA を常に意識していくことが需要です。

最後に、新任期だからこそ、行政の歯科職種の仕事をしっかりと見据えていってほしいと思い、当時は作成中だった「市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドライン」をちょっとだけ宣伝して幕を閉めさせていただきました。

貴重な機会を与えていただいたこと、また、会場に足を運んでいただいたみなさまに、この場をお借りして感謝申し上げます。

3 「2019 年度 社会歯科学会秋季研修会 in みやざき」が開催されました

宮崎県福祉保健部健康増進課
宮崎県口腔保健支援センター 森木 大輔



こんにちは。行歯会のみなさまにはいつも貴重な情報をいただいております、ありがとうございます。

さて、令和元年 11 月 16, 17 日に標記学会秋期研修会が宮崎で開催されましたので、御報告します。

1 日時及び場所

令和元年 11 月 16 日（土）午後 2 時から午後 5 時 30 分

令和元年 11 月 17 日（日）午前 9 時から午後 1 時

宮崎県歯科医師会館（宮崎市）

2 共催

社会歯科学会、一般社団法人宮崎県歯科医師会

3 テーマ

「人生 100 年時代における歯科保健を考える」～働く世代の健康を守る～

宮崎県では、定期的に歯科健診を受診している方は 21.5%（H28 年度）であり、全国 52.9%（H28 年）と比較して低い状況です。特に働く世代の低受診率が際立っており、事業所の歯科健診実施率も 3%弱と大きな課題であることから、標記テーマが設定されました。乳幼児期のむし歯予防対策等

と比べ、アプローチの難しい世代ですが、まずはみんなで課題を共有し、効果的な対策についてアイデアを出し合うことを目的としました。

4 内容

< 1日目 >

(1) 特別講演 1

「今後の歯科口腔保健の方向性等について」

座長：社会歯科学会理事 高野直久氏

講師：厚生労働省医政局歯科保健課 歯科口腔保健推進室長 宮原勇治氏

- ・歯周疾患健診は対象が 40, 50, 60, 70 歳だが、20, 30 歳がないこと。また、10 歳刻みであり、課題となっている。
- ・保険者インセンティブの指標に「歯科健診・保健指導」が位置づけられた。
- ・健康長寿延伸プランの疾病予防・重症化予防において「歯周病等の対策の強化」が明記された。

(2) 事例報告

「宮崎県における保健医療の取組について」

宮崎県福祉保健部次長 和田陽市氏

- ・宮崎県は「肥満者が多い」「人工透析患者が多い」などの課題がある。
- ・健康経営の取組がポイントである。
- ・2020 年度の保険者努力支援制度（市町村分）に歯科健診受診率が追加された。

「宮崎県における歯科保健医療の取組について」

宮崎県福祉保健部健康増進課主幹・宮崎県口腔保健支援センター長 森木

- ・働き盛りの男性の定期的な歯科健診受診率は 1 割未満と低い。
- ・進行した歯周炎を持つ者の割合が増加している。
- ・事業所歯科健診実施率は 2.64% であり、事業所アンケートによると実施困難な理由は「時間」、「費用」、「法律」、取組の後押しとなる理由は、「従業員の健康」、「健康との関連」、「法律」であった。

(3) グループワーク I

「今、各地域で抱えている成人期における歯科保健医療の課題を話しあおう」

グループ内で各地域の現状を情報共有し、課題を抽出した。

< 2日目 >

モデレーター 社会歯科学会理事・日本大学歯学部教授 尾崎哲則氏

宮崎県歯科医師会専務理事 黒木康夫氏

(4) 特別講演 2

産業医の立場から考える成人期保健の課題と展望

～すべての方に健幸を導く歯科保健への提言～

座長：社会歯科学会理事・日本歯科大学教授 福田雅臣氏

講師：宮崎県立看護大学教授 江藤敏治氏

- ・糖尿病医療費が増加している。
- ・喫煙者の 3 割はやめたいと思っている。禁煙支援は歯周病とも関連する。

- ・ コモンリスクファクター（タバコ、アルコール、不健康な食生活）へのアプローチが重要である。
- ・ 人は知識だけでは動かない。エビデンスに基づいた最善と思われる治療であっても患者の満足度が低く、コミュニケーションがスムーズに行われないことがある。その人その人の物語、価値観を考慮する。
- ・ 啓発の一方法として、歯科は大部分が予約制だが、5分でも待ち時間があれば5ページくらいのパラパラ漫画など手にとりやすい媒体を用意してはどうか。
- ・ 医師と歯科医師は時間貧困である。医師は保健指導受診率やがん健診受診率が低い。歯科医師もまずは自分の健康から守ってほしい。
- ・ 医療の質を保ち、地域を守り、自分の人生も彩るワークライフインテグレーションの充実を図ってほしい。

(5) グループワークⅡ

「地域の成人期における歯科保健の課題を解決する糸口とは？

～まず、自分たちにできること～

1日目で抽出した課題に対する解決策について検討した。

(6) グループ発表

- ・ 健診内容の充実、結果の見える化
- ・ 全身の健康とのつながりの周知や歯科教育の充実
- ・ インフルエンサー・SNS活用による啓発
- ・ 印象に残るキャッチコピーの活用
- ・ コメディカルや他部局・機関との連携
- ・ 制度の限界、見直しの必要性

(7) 総合討論

- ・ 歯科健診と特定健診をセットで行うのは制度的に困難であるが、実施している自治体もある。
- ・ さりげなく促すことで自分の意志で望ましい行動へと導くナッジ理論を活用し、行動変容を促す仕掛けづくりを行う。
- ・ 自治体、歯科医師会、事業所で歯科健診の結果を共有できるしくみづくりを行う。

5 最後に

成人期の歯科保健は課題が多く、アプローチの難しいテーマですが、本研修会を通して今後の取組に生かせる多くのアイデアを出し合うことができました。本研修会を宮崎で開催し、県内外の方と一緒にこのテーマについて考え、知識やアイデアを情報共有できたことが宮崎県にとっても大きな財産になったと思います。県内外から御参加いただいたみなさま、また、準備に携わっていただいた皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、来年度は島根県で令和2年11月7、8日に開催予定です。



4 都道府県世話役のつぶやき

～茨城県～

水戸保健所
保健福祉部健康・地域ケア推進課（本庁）兼務
技師 五十嵐 彩夏



●世話役のつぶやき

行歯会の皆様、こんにちは。入庁して7年目の若輩者の私が世話役となり約1年半が経ちました。今回、「世話役のつぶやき」の執筆依頼をいただき、私の立場でなにをつぶやこうか迷いましたが、茨城県独自の歯科保健スローガン・キャラクターについてご紹介したいと思います。昨年、8020運動が30周年でしたが、茨城県には「6424（ロクヨンニイヨン）」という独自のスローガンがあります。これは8020までの中間目標として、「64歳で24本以上の歯を保つ」ことを設定したものです。さらに「6424」という数字は「むしばにしない」という語呂合わせにもなっています。6424運動を推進する力強い相棒に、茨城県歯科医師会PRキャラクターの「茨城ご当地よ坊さん（愛称：みがこーモン）」が活躍しています。みがこーモンは、徳川光圀公（水戸黄門）をイメージし、右手に「6424」と書かれた印籠を持っています。歯科に関するコンクールなどでは記念品として贈呈され、県民に愛されている人気のキャラクターです。

●茨城県の最近のトピックス

歯科との関連も深い受動喫煙防止対策、皆様の自治体ではどのような取り組みをされていますか？健康増進法が改正され、令和元年7月1日から行政機関は原則敷地内禁煙となりましたが、一定条件を満たした場合は、屋外に喫煙場所（特定屋外喫煙場所）を設置することが認められています。茨城県では、県庁舎及び出先機関の敷地内を全面禁煙とし、特定屋外喫煙場所も設けず、屋外の喫煙所をすべて撤去するという決断をしました。受動喫煙対策の難しさは皆様感じているところかと思いますが、県民が受動喫煙の心配をせずに安心して暮らせる環境を整えるため、県が率先して取り組むことは重要だと感じています。今後、歯科の分野でも自慢できるような取り組みを展開できたらと思っています。

～高知県～

高知県須崎福祉保健所
健康障害課
主幹 前田 由佳



●高知県の最近のトピックス

行歯会の皆様、いつも貴重な情報を頂きありがとうございます。

令和元年を振り返ると、高知県では様々な変化がありました。最も最新の話は、尾崎正直知事の任期満了に伴い、12年ぶりに高知県四万十市出身の前総務省総括審議官、元大阪府副知事の濱田省司知事が就任したことです。各府県庁での勤務経験豊富な濱田知事のことは、行歯会の皆様の方がよくご存じかと思いますが、高知県庁のホームページ「ようこそ知事室へ」を覗いてみてください。（<http://www.pref.kochi.lg.jp/chiji/>）

そして、一番身近な変化は、一緒に働いてきた歯科医師、歯科衛生士の退職に伴い、歯科医師1名、歯科衛生士2名が新たに入庁したことです。当県の歯科専門職の人材育成体制は整っておらず、他県のガイドライン等を参考にさせていただきながら、新任者が配置された隣の福祉保健所の歯科衛生士が育成アドバイザーとして助言、支援を行っているところです。このたび、行歯会から発行された「市区町村歯科衛生士新任期ガイドライン」を見た瞬間、「そうそう、こんなのが欲しかった!」とつぶやいたのは言うまでもありません。検討会メンバーの皆様、本当にありがとうございました。早速活用させていただきます。

●世話役のつぶやき

「市区町村歯科衛生士新任期ガイドライン」を拝見し、自身の新任期を思い出しました。今のよう一人に1台のパソコンはなく、気軽にネット検索やメールもできない環境でしたが、その当時の先輩歯科衛生士に一つ一つ業務を教わり、行政歯科衛生士として歯科保健対策にじっくり取り組むことができました。時代は変わり、現在は地域・職域連携の推進やたばこ対策、人材育成等がメインの業務となりましたが、歯科保健はすべての事業に関連があり、「まだできることがある、歯科専門職で良かった!」と実感しています。これからも、微力ながら良き仲間と協力して、県民の皆様のご健康づくりの一助となりますよう、頑張りたいと思います。行歯会の皆様、引き続きよろしくお祈りいたします。

♪ 編集後記 ♪

新年、明けましておめでとうございます。
お正月休みはゆっくり過ごされましたでしょうか。
現在の職場（福祉保健所）では、連休中は保健所業務の待機要員になっており、本人の意思とは関係なく休肝日が設定されました。健康的な連休です。
さて、行歯会だより副担当は今号までです。「世話役のつぶやき」にご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。次号からは担当となります。
引き続きよろしくお祈りいたします。（Y）

明けましておめでとうございます。2020年を迎え、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。街の中もオリパラ関係イベントがいつそう盛んになってきました。
さて、今月号で行歯会だより編集担当の役が終了しました。原稿依頼は全国にいる行歯会の仲間と話せる機会であり、送っていただいた原稿は誰よりも早く読ませてもらえるという特権もあって、編集担当は意外と楽しい仕事でした。今、こう思えるのも温かくご協力くださった会員の皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。（S）

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集!

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>

では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。